

第1回すいとぴあ江南の今後を考える市民会議会議録

日時 令和8年5月27日（水） 午後2時30分～午後4時00分

場所 防災センター2階 防災セミナー室（南）

委員出席者 森岡孝文、波多野智章、坪内貢、森真奈美、宮澤恵子、
伊神眞一、日比野栄寿、山村仁美
計8名

資料①

- ・すいとぴあ江南の沿革
- ・すいとぴあ江南のハード面の概要
- ・各施設の年度別利用状況
- ・すいとぴあ江南の立地状況
- ・江南市公共施設再配置計画での位置づけ
- ・座談会実施結果概要
- ・市民アンケート調査結果概要
- ・本市民会議で議論いただきたいこと

参考資料① ・公共施設カルテ すいとぴあ江南

参考資料② ・すいとぴあ江南の今後の検討のための座談会開催結果

参考資料③④ ・アンケート結果

開会 午後2時30分

1. 挨拶

江南市長 澤田和延

2. 委員挨拶

3. 会長及び副会長選出

会長 森岡孝文

副会長 波多野智章

【委員の互選により選出】

4. 議題

（1）市民会議設置経緯説明

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 資料①に基づいて説明する。

- 議 長 資料①の江南市公共施設再配置計画での位置づけの資料が重要であり、この情報を前提として会議を進めていく必要がある。また、資料①本市民会議で議論いただきたいことの資料は、制約がある中でも設備や機能によって市民が便宜を得られるようにするために何を議論しなければいけないかという意味で重要である。これらを前提にして、市民ができるだけ満足できる方向性を検討するような会議になると考える。
- 委 員 廃止・譲渡とされているが、譲渡について市はどこまで考えているのか。
また、資料①の江南市公共施設再配置計画での位置づけの資料で700億円という金額が出ているが、すいとぴあ江南としてはいくら減らせばいいのかというものはあるか。
- 事務局 譲渡については民間の意向も踏まえながら調査をする必要があるが、譲渡に対して手を挙げる民間業者がいなければ譲渡の判断はないと考える。そのため、民間事業者が本当に参入できるのかについても確認が必要と考える。また、譲渡については市民会議で出た将来像に沿う形で民間譲渡できることが一番よいと考えるので、市民会議の意見を伺いたい。
市からは指定管理料として業者へ毎年1.1億円支払っている。また、すいとぴあ江南の施設を利用して得られたお金は市に入る訳ではなく、業者の運営費となっており、それらを含めて指定管理業者としては収支が均衡している状況である。いくら減らせばいいのかというものは無いが、すいとぴあ江南の収支についての資料は次回示す。
- 委 員 仮にすいとぴあ江南を今のまま譲渡したとして、受けた業者がホテル運営を行うとした場合、市民には直接関係が無い施設になってしまうが、それは良いのか。
- 事務局 民間譲渡となると公共サービスではなく民間が提供するサービス内容になると考えられるため、今と同じ形は難しいと考える。
- 議 長 民間譲渡ということはビジネスとしてやることになるため、住民へのサービスが低下する可能性はあると思われる。
- 委 員 すいとぴあ江南の区域は利用に制限があると思われるが、用途変更など必要になるのではないかと。例えば、譲渡後に介護施設として利用することはよいのか。
- 事務局 すいとぴあ江南は市街化調整区域に建てられた施設であるため、民間が利用する場合には制限がかかる。すいとぴあ江南は設置及び管理に関する条例が定められているため、民間へ譲渡し用途が変わる

- ことになる場合は、用途変更など色々な手続きが必要になってくる。介護施設として利用することは問題ないとする。
- 委員 現在の指定管理業者はすいとぴあ江南の機能が縮小して運営することに対して了承しているのか。
- 事務局 本会議で機能縮小という方針が出た場合は指定管理者と協議を進めていくことになる。なお、現在の指定管理業者は令和6年から令和10年の5年間で指定管理期間となっているが、すいとぴあ江南が市公共施設再配置計画上で廃止または譲渡となっている旨を理解したうえで指定管理業務を受けている。
- 委員 すいとぴあ江南の運営について、給食メニューランチの提供、学習室などのこどもの居場所作り、合宿や宿泊研修需要への対応、周辺観光地との提携や連携を提案する。
- 委員 すいとぴあ江南を建て替えるとなった場合、すいとぴあ江南の現状から、展望台の建て替えは困難であるなど、存続させることが難しい機能はあるか。食事の提供が難しいということであれば、レストランを別の形にして宿泊は素泊まりのみとすれば経費削減になるという考えもできる。
- 委員 本会議ですいとぴあ江南の建て替えについても検討するのか。
- 事務局 現在と同じ機能や設備を持った施設を建設することは困難であるが、本市民会議で、より効率よく市民ニーズに応えられるものが提案できるとなった場合は、建て替えも選択肢としてあり得ると考える。
- 議長 本市民会議の議論としては、まず、すいとぴあ江南エリアにどんな機能が必要であるのかを決めた方がよいと考える。委員の中には設備があることや設備を使うことを前提に考えている方もいると思われるが、そうではなく、まずどんな機能が必要かを考えて、その機能を持たせるために現在のすいとぴあ江南の施設が利用できるのであれば利用するとして議論をしてはどうかと考える。
- 委員 この市民会議で出た意見はどうなるのか。
- 事務局 最終的な決定は市が行うことになるが、内容を検討する際に市民会議で出た意見を参考として検討することになる。
- 委員 インフラの改修について、昨年も今年も費用をかけて行っているようだが、今後の改修の計画などはどうなっているのか。
- 事務局 資料①の江南市公共施設再配置計画での位置づけに直近で行った改修工金の金額が示されているが、これは指定管理者側から改修の要望があった中のほんの一部である。実際にはこの何倍もの改修工が必要である旨の報告が指定管理者からあり、要望されている。

- 議 長 今日は共通認識として、何が問題になっているのかなど、現状の確認までに留めておいてはどうか。
必要な機能の話や、建物の活用方法など、一気に全てについて議論をしてしまうと収拾がつかなくなり、わかりにくくなる。今日のところは、現状の認識、例えば今のすいとぴあ江南の施設を今後も使い続ける場合には令和16年度に19億円の改修費用が必要になるなど、共通の認識を持つところまで留めた方がよいと思う。
次回に向け、どのような機能が必要かということをもとめて、そこから議論を深めてはどうか。
- 事務局 本日は委員の顔合わせと、現状のすいとぴあ江南について共通認識を持つ場としている。本日中に委員の意見をまとめることは難しいため、本日説明した内容を一度持ち帰っていただき、議論については次回以降にお願いしたい。

5. 次回開催日程の調整

- 議 長 次回開催日程の調整について、事務局に説明等を求める。
- 事務局 次回の運営委員会は、7月24日（金）14時からすいとぴあ江南で開催を予定している。
- 閉会 午後4時00分